

平成21年度 国立大学法人滋賀大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

① 学士課程

a. 教育理念を実現するためのカリキュラム

a-1 一般的な事項

- 教育学部において、新カリキュラムの成果を検証する。
- 教育学部において、現職教員の研修、学校園や各研修会への支援などを推進しつつ、5年間の成果を総括する。
- 経済学部において、これまでの教育実施状況の評価を基礎として、目標達成状況等を総括する。
- 経済学部において、教育の質の向上のための組織的取組を引き続き行う。またFD活動の成果について評価する。
- 経済学部において、16年度導入カリキュラムの評価と社会的ニーズの変化を反映した専門性育成強化のためのカリキュラム改正案及び夜間主コースの再編案を総括する。

a-2 階層的カリキュラムによる専門教育

- 教育学部において、得意領域（専門能力）の育成に関する系コース制の成果を検証する。
- 経済学部において、専門性育成の水準に関する評価に基づき、今期の専門コース制の改編を総括する。

a-3 実践的教育プログラムの重視

- 教育学部において、新カリキュラムにおける教育参加科目を中心に、実践的な科目群の成果を検証する。

b. 進路選択支援

- 教育学部において、教員養成のための研修のあり方について総括する。

② 大学院課程

a. 教育理念を実現するためのカリキュラム

- 教育学研究科において、教育研究フォーラムを通じて大学と現職教員を含む修了生との交流を図るとともに教員としての資質向上を目指す。
- 教育学研究科において、滋賀県教育委員会との協議を継続する。
- 経済学研究科博士前期課程において、基礎学力問題に関して、①修了生の履修科目・成績の点検やコア科目担当者会議における意見交換を踏まえ運用の改善に努める、②導入した相互乗入制度の運用改善に努める、③20年度に実施した入学前学習プログラムの運用改善の効果を検証する。
- 経済学研究科博士前期課程において、教育言語問題の対策として導入した日本語サポートシステムについて昨年度試みられた運用改善の成果を検証しつつ、強化を徹底する。
- 経済学研究科博士前期課程において、①複数指導教員制の一層の効果的な運用に向けて副演習担当教員等の役割の明確化を図るとともに、②関連科目における教育の有機的連携を一層重ね、これらの成果を総括する。
- 経済学研究科において、野村総合研究所との連携大学院プログラムの成果について、担当者と密接な意見交換を重ねつつ総括する。

b. 進路選択支援

- 経済学研究科において、20年度春に実施された留学生・企業懇談会において企業から示された留学生教育に対する具体的期待をも参考に、カリキュラム改革等を総括する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 学士課程

a. アドミッション・ポリシーの戦略

- 本学のアドミッション・ポリシーに対する理解・周知度の調査結果を踏まえ、広報活動等の充実に図るとともに、現行のアドミッション・ポリシーと選抜方法の妥当性について、引き続き点検を行う。
- 受験生への情報提供及び高大連携事業を引き続き積極的に進める。
- 教育学部において、県下の高校生対象の連続講座及び出前講義を継続する。
- 教育学部において、5年間の入試制度について検証する。
- 経済学部のメディア戦略の充実にために広報活動の成果を検証する。同時に高大連携についても、その質的発展の実現に向けてこれまでの取り組みを検証する。
- 経済学部において、これまでの関連データ分析の検討体制を継続し、よりよい志願者確保の戦略を考察する。

b. 特色ある教育方法、少人数教育の充実と多様な授業形態

- 経済学部において、専門性育成強化のためのカリキュラム改正案の一貫として、少人数教育プログラムの改善案を策定する。
- 経済学部において、カリキュラム改革に向けて現在のカリキュラムの内容を評価・総括する。

c. 国際理解を向上させるための教育プログラム

- 教育学部において、国際センターと連携を取りながら、開設した科目「国際理解教育実習Ⅰ」を実施する。

d. 成績評価と表彰制度

- 教育学部において、シラバスにおける成績評価基準の明示を引き続き進め、必要と思われる科目について成績の得点分布を公表する。
- 経済学部において、成績評価方法、基準の明示について徹底し、効果を検証する。

② 大学院課程

a. アドミッション・ポリシーの戦略

- 大学院説明会の開催、デジタルパンフレットなど、志願者の増加に向けた積極的な広報活動を引き続き行う。
- 教育学研究科において、大学院入試のあり方についての検討を継続する。
- 経済学研究科において、適時の大学院説明会の実施とその運用改善、経済学研究科ホームページ及び入試広報ホームページの一層の充実に図るとともに、成果を総括する。
- 経済学研究科において、ウェブシラバスシステム及び全講義科目検索システムの活用状況を検証する。
- 経済学研究科において、新カリキュラムの実施状況を踏まえて、一般選抜における現行の入試方法の機能を検証する。
- 経済学研究科において、サテライト教室の活用や設備の充実状況を検証する。

○経済学研究科において、修業年限5年の学部・大学院一貫教育システムの具体化に向けて、基礎的成案を得る。

b. 成績評価・学位授与

○経済学研究科において、成績評価に係る到達度評価の効果を検証する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

a. 全学的教育の展開

○引き続き全学的なウェブシラバスの定着を図るとともに、新教務システムの導入により、教務情報の学生への伝達及び教員と学生のコミュニケーションを促進する。

b. カリキュラムの特性に対応した教員配置

○教育学部において、教員の指導体制の課題について検討する。

c. 教務及び教育改革関連委員会の強化

○経済学部において、学務委員会・カリキュラム委員会、FD委員会、体制整備委員会の連携による機能強化を図る。

d. 学習支援機能の充実

○教育学部において、JICAの委託事業「水環境を主題とした環境教育Ⅱ」を実施するとともに、「滋賀大学環境総合研究センターびわ湖・瀬田川オブザベトリ」を活用して琵琶湖体験学習等を積極的に進める。

○経済学部において、ウェブシラバスの教員・学生相互の活用を図り、効果を検証する。

○経済学部の学習教育支援室において、諸支援サービスを検証して、さらなる充実を図る。

○経済学部において、学習空間（教室及び演習室、支援室・ラボ等）の利用効果を検証する。

○附属図書館において、学生によるリクエスト制度を周知し、利用を促進するとともにホームページ等による読書奨励・読書案内を引き続き推進する。

○附属図書館において、耐震改修により、安心安全で快適な学習環境の整備を図ると同時に書庫内の収蔵スペースの確保に努める。また、書庫の有効活用を図るため、旧書庫及び教育学部分館書庫のスペースや資料配置の見直しを継続して行う。

○情報通信技術の進展を考慮した、学生がいつでもどこでも学習コンテンツにアクセスするための安心・安全で安定的に稼働するセキュリティの高い「ユビキタス SHIGANET システム」の検討を進める。

e. ファカルティ・ディベロップメント活動

○引き続き学生の授業評価を実施し、教員相互の授業参観制度を試行する。

○これまでの実績を踏まえて、自己点検・評価報告会等の方法が教育の質の向上に活かされているか点検する。

○教育学部において、成績照会制度の運用状況、実施状況を確認する。

○経済学研究科において、コア科目担当者会議とカリキュラム編成部会の定例開催を継続しつつ、適宜学科会議を開催し、大学院教育に関する情報共有を推進する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

a. 課外活動への支援

○「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」に基づく支援を総括する。

b. アメニティの改善

- 「滋賀大学における課外活動等の現状と支援についての基本的考え方」に基づく課外活動に必要な空間・設備の充実度を検証する。
- フリースペースの効果について検証する。
- 経済学部において、旧駐輪場中庭跡地の利用計画について学内諸部局と調整を図る。

c. 就職支援の充実

- 教育学部において、「学生進路ファイル」の今後の運用体制について検討する。
- 教育学部において、今後の就職委員会ホームページ及びデータベースの運用体制を検討する。
- 教育学部において、就職委員会を強化し、支援事務を学部運営の一環として明確に位置づける。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

a. 外部との連携及びネットワークの形成と共同プロジェクト

- 産業共同研究センターにおいて、「キャンパスツーリズム」構想実現の方向をさらに強めるため、実証実験の場として学生の参加を募る。

b. 特色ある組織的研究の推進

- 教育研究プロジェクトセンターを数件設立し、研究活動を一層推進する。
- 環境総合研究センターにおいて、流域ガバナンス研究を継続する。また「流域政策研究フォーラム」については、近隣研究機関と連携し、成果を集約する。
- 国際リスクと社会経済リスクに主眼をおいた研究報告を企画する。

c. 国際的連携

- 教育学部において、国際センターと連携を取りながら、招聘及び派遣による研究者交流を通して、交流協定校をはじめとする教育・研究機関との連携強化に向けて取り組む。
- 経済学部において、東北財経大学との研究・教育の交流を継続する。
- 海外の共同研究機関と取り組んできた研究テーマについて成果の公表に向けた準備をする。

d. 研究成果の公表

- 研究者情報管理システム等を活用し、各種プロジェクトの研究成果の公表を一層進める。
- 経済学部において、リスク研究センター、経済経営研究所、経済学会のワークショップの枠組みを利用した共同研究チームの活動を活性化させ、共同研究による成果を研究会・シンポジウム・公開講座によって公開する。
- 環境総合研究センター英語版 web サイトの充実を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

a. 研究支援体制の整備

- サバティカル制度について検討した結果を踏まえ、各部局で実現可能な制度を構築する。
- 出版助成や投稿料の支援制度の効果を検証する。
- 附属図書館において、20年度の試行を踏まえて滋賀大学学術情報リポジトリの運用を開始する。
- 環境ビジネスメッセに共同して取り組むとともに、「地域活性化プランナーの学び直し教育推進プログラム」の最終年として、総括を実施する。

b. 外部研究資金の獲得と配分

- インセンティブ制度の効果を検証し、科研費の申請率と採択率の向上を目指す。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

a. 地域連携

a-1 まちづくり

- 産業共同研究センターにおいて、まちづくり実践組織としての「NPO 法人彦根景観フォーラム」活動を支援する。
- 「キャンパスツーリズム」の定着を図るべく、活動を継続する。
- 星空映画祭、商店街主催のアートイベント等を通じて、学生の社会参加を促進する。

a-2 その他

- 「環びわ湖大学コンソーシアム」の幹事校として、その役割を果たす。

b. 知的・物的資産の蓄積・整備・公開

- 教育学部において、5年間で開発されたWeb教材を活用した実践を交流するために「Web教材活用による教育実践フォーラム」を開催し、5年間の成果を検証する。
- 引き続き、経済経営研究所や経済学会が編集する学術雑誌の誌面の充実を図る。
- 引き続き、経済経営研究所の所蔵資料の整理と電子化による公開を進め、資料を利用した共同研究の成果を公表する。
- 附属史料館において、① 史料館収蔵史料の整理・目録化作業を進捗させる。② 一時借用している「伊藤忠兵衛家文書」はRAなどを任用して整理・目録作成作業を継続するとともに、一部史料のマイクロ撮影を行う。③ 他府県所在の近江商人関係史資料の収集を実施する。④ 絵図データベースについては、絵図の写真撮影・データ化を実施する。併せて、基礎的な活用システムを具体化する。

c. 国際交流

c-1 学生交流協定

- 東アジア・太平洋地域内のみならず、それ以外の地域においても新たに学生交流協定を締結すべく調査・検討を進める。

c-2 留学生の受入体制と教育プログラム

- 既にある同窓会を引き続き支援しつつ、新たなネットワーク作りの可能性を探る。
- 留学生向け日本語科目を引き続き実施し日本語教育カリキュラムの必要な改善と充実を図る。留学生向け学習教材の補充についても引き続き実施する。
- 留学生と留学希望の在学学生を対象に、日本文化、社会、経済等に関する英語による新たな授業の実施に向けて、準備を進める。
- サポーター及びチューター制度をさらに充実させ、留学生の日本語支援、生活支援を通じた日本人学生との交流を発展させる。

c-3 海外体験プログラムと学生支援

- 既にある海外研修科目の内容の充実と取り組み体制の整備を図り、新たなカリキュラムを実施する。

c-4 研究交流

- 教育学部において、国際センターと連携を取りながら、従来の学生参加型プロジェクトを継続するとともに、これまでの成果をまとめ、大学・学部の国際交流に活かすための検討を行う。

○経済学部において、リスク研究センターを中心に中国の東北財経大学及びベトナムのハノイ経済大学との共同研究を継続・発展させる。

○学術交流協定校との交流推進事業の拡充を図り、学部・研究科、附属共同施設等の国際的な教育研究活動を支援する。

○国際センターと各学部等の研究支援部門と協議しつつ、国際会議開催の支援を行う。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

a. 学部との連携、各附属学校間の連携

○大学と附属学校との共同研究のあり方、附属学校と大学教育との関係等について検証し、研究活動成果を報告書にまとめる。

○附属学校園と地域の学校との共同研究や、附属学校園の地域貢献活動に関して、取組の成果を検証する。

b. 入学者選抜の改善

○連絡進学のある方、入学者選抜方法の改善と実施についてのこれまでの取組の成果を検証する。

c. 教育実習の在り方

○20年度から実施されている2班制など新しい教育実習のあり方を検証する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○これまでの法人制度の運営状況について総括的に自己点検・評価を行い、必要な事項については役員会において改善策を提示する。

○経営の重点方針をホームページ、広報誌に掲載し学内外に提示するとともに、学長通信にて経営情報を適時学内に発信する。

○監査室において、学内のガバナンスを強化するため、業務状況等について内部監査計画を立て、内部監査を実施する。

○監査室において、機能的で有効性のある監査を引き続き実施する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○昨年度に続いて、経済学部の将来像について検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○20年度に導入した新しい特任教員制度が、それまでの特任教員制度に比べて、教員組織の在り方にどのような効果をもたらしたかを検証する。

○教員の活動に対する評価を処遇に反映する制度を導入する。

○事務職員の個人評価制度の試行結果の検証・見直しを行い、個人評価制度を開始する。

○事務職員の個人評価制度の試行結果の検証・見直しを踏まえ、処遇方法を検討する。

○特任教員の採用においても、ポジティブ・アクションによる女性教員の採用方針に沿って行う。

○引き続き、外国人教員の応募が見込める教育研究分野での教員採用について、外国人が応募しやすい環境を整える。

○障害者の雇用促進に努める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○事務処理業務の見直しを引き続き実施し、事務情報化推進計画に基づき、電算化を図り、効率化・合理化等を実施する。

○近畿 A 地区国立大学法人等情報化推進協議会を通じて、事務情報化についての情報交換、他大学との分担、相互協力等の連携を引き続き推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 教育研究プロジェクトセンターによる研究活動を一層推進する。
- インセンティブ制度の効果を検証し、科研費の申請率と採択率の向上を目指す。
- 引き続き共同研究、受託研究の獲得を図る。
- 引き続き公開講座、公開授業を推進する。
- 産業共同研究センターにおいて、引き続き各種フォーラム、セミナー等を開催し、共同研究の推進を図る。
- 産業共同研究センターにおいて、国と地方公共団体が有する各種研究制度等の調査を引き続き行い、ホームページで教員へ提供する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 事務情報化推進計画に基づき、年次計画を定め事務情報システムの適正な運用により事務効率化に努める。
- 滋賀大学の財政計画に基づき具体的なコストの節減に努める。
- 各種業務及び関係書類等の見直しを引き続き推進する。
- 滋賀大学の財政計画に基づいた員数抑制等を行った結果、中期計画における人件費削減目標が達成できたことを踏まえ、21年度においてもこの目標値を維持するための取組に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 引き続き資金運用方法について情報収集を行うとともに具体的な運用に努める。
- 教育・研究に支障のない範囲において、引き続き学外からの資産貸付要請に応えるように努める。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 第一期中期目標期間に係る実績報告書の作成を開始する。
- 法人評価結果を踏まえ、次期中期目標・中期計画を策定する。
- 大学評価・学位授与機構の21年度大学機関別認証評価を受審するとともに、これまで行ってきた評価システム、評価方法の改善について点検を行う。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- 経済学部の特徴を訴求する web サイトを維持管理して有効活用を図る。特に、受験者向けのサイトについては、本学部の特色を分かり易く情報提供する。
- 経済学研究科において、学生や学外者の意見を取り入れながら大学院ホームページの充実・改善を進める。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- キャンパスリニューアルプランの実施計画(年次計画)に基づき、各項目の実施と評価を行う。
- 施設整備マスタープランに基づき、老朽化施設、耐震補強を要する施設の計画的整備を実施する。

- 施設整備マスタープランに基づき、キャンパスアメニティの改善のための計画的整備を図る。
- 施設維持管理方法の見直しを行う。
- コールセンターの運用及び評価を行う。
- 経済学部において、学習空間（教室及び演習室、支援室・ラボ等）の利用効果を検証する。

2 安全管理・環境保全に関する目標を達成するための措置

- 廃棄物の分別・リサイクル化などを引き続き推進する。
- エネルギー使用状況の調査及び大気環境負荷低減計画を進め、それらに基づく施設設備の検討を引き続き行う。また、環境報告書の作成について検討する。
- ISO14001の今後の認証取得拡大の方向について、検討を進める。
- 安全管理・環境マネジメントの視点から学内施設、設備の点検及び改善の検討を引き続き行う。
- 監査室において、「国立大学法人滋賀大学における毒物及び劇物の取扱要項」により管理状況の点検を引き続き行う。
- 教育学部キャンパス ISO14001に関するEMSを検証整備する。
- 保健管理センターにおいて、心身両面の健康支援・情報提供・健康教育の整備計画に基づき、整備・充実を図る。

3 人権に関する目標を達成するための措置

- 人権侵害防止の意識を高めるための取り組みを引き続き行う。
- セクハラ的行為根絶及び被害者救済のための啓発活動及び研修会・講演会等を継続し、大学構成員の意識の高揚を図るための活動を引き続き行う。

VI 予算（人件費見積含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
9億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画はなし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・教育研究の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・小規模改修 ・耐震対策事業	総 額 1,007	・国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (24百万円) ・施設整備費補助金 (983百万円)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(参考1) 平成21年度の常勤職員数391人

また、任期付職員数の見込みを7人とする。

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み4,140百万円 (退職手当を除く。)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,250
施設整備費補助金	983
船舶建造費補助金	
施設整備資金貸付金償還時補助金	
補助金等収入	16
国立大学財務・経営センター施設費交付金	24
自己収入	2,257
授業料、入学金及び検定料収入	2,201
附属病院収入	
財産処分収入	0
雑収入	56
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	51
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	455
計	7,036
支出	
業務費	4,706
教育研究経費	4,706
診療経費	
一般管理費	1,256
施設整備費	1,007
船舶建造費	
補助金等	16
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	51
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	7,036

[人件費の見積り]

期間中総額 4,140百万円を支出する。(退職手当を除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 3,399百万円)

注)「運営費交付金」のうち、平成21年度当初予算額3,094百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額156百万円。

注)「施設整備費補助金」については、前年度よりの繰越額983百万円を計上している。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」に、前年度よりの繰越額のうち使用見込額0.3百万円を含む。

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	5,698
業務費	5,318
教育研究経費	858
診療経費	
受託研究経費等	16
役員人件費	150
教員人件費	3,305
職員人件費	989
一般管理費	257
財務費用	4
雑損	0
減価償却費	119
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	5,698
運営費交付金収益	3,208
授業料収益	1,915
入学金収益	272
検定料収益	90
附属病院収益	
受託研究等収益	16
補助金等収益	16
寄附金収益	24
財務収益	2
雑益	68
施設費収益	21
資産見返運営費交付金等戻入	55
資産見返補助金等戻入	3
資産見返寄附金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	15,137
業務活動による支出	5,402
投資活動による支出	8,133
財務活動による支出	56
翌年度への繰越金	1,546
資金収入	15,137
業務活動による収入	5,416
運営費交付金による収入	3,094
授業料・入学金及び検定料による収入	2,201
附属病院収入	—
受託研究等収入	16
補助金等収入	16
寄附金収入	21
その他の収入	68
投資活動による収入	7,582
施設費による収入	1,007
その他の収入	6,575
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,139

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

教育学部	学校教育教員養成課程 720人 情報教育課程 120人 環境教育課程 120人
経済学部	経済学科 742人 〔うち昼間主コース 706人〕 夜間主コース 36人〕 ファイナンス学科 278人 〔うち昼間主コース 246人〕 夜間主コース 32人〕 企業経営学科 360人 〔うち昼間主コース 328人〕 夜間主コース 32人〕 会計情報学科 258人 〔うち昼間主コース 226人〕 夜間主コース 32人〕 情報管理学科 278人 〔うち昼間主コース 246人〕 夜間主コース 32人〕 社会システム学科 324人 〔うち昼間主コース 288人〕 夜間主コース 36人〕
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 36人 障害児教育専攻 10人 教科教育専攻 84人
経済学研究科	経済学専攻 40人 (博士前期課程) 経営学専攻 44人 (博士前期課程) グローバル・ファイナンス専攻 20人 (博士前期課程) 経済経営リスク専攻 18人 (博士後期課程)
特別支援教育専攻科	障害児教育専攻 30人
附属小学校	720人 学級数 18
附属中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3
附属幼稚園	160人 学級数 5